

丸森町農業振興ビジョン（第二次） 概要版

～明日を耕し 新・丸森農業“みらい”を創る～ 2025 - 2034



丸森町農業振興ビジョン(第二次) 発行にあたって

令和7年3月

丸森町長 保科郷雄

農業は、食料の供給や国土保全といった重要な役割を果たしており、本町の基幹産業として、また、生活環境や集落機能の維持を通じて、地域と私たちの暮らしを支える大切な産業であります。

一方で、近年の少子高齢化や人口減少の影響により、本町でも農業従事者の高齢化や担い手不足が深刻化しています。さらに、猛暑や大雨などの気候変動や社会情勢の不安定化に伴う農業資材等の価格高騰など、農業を取り巻く情勢は急速に変化しています。

また、本町では令和元年東日本台風により、農地や農業施設等に甚大な被害を受けたことから、復旧・復興後のまちづくりを見据えた新たな農政を展開していく必要があると考えております。

このたび策定した「丸森町農業振興ビジョン（第二次）」は「明日を耕し 新・丸森農業“みらい”を創る」を基本理念として、みんなで支え合う農業、収益性の高い魅力ある農業、やりがいや希望の持てる農業を目指した「新・丸森農業“みらい”」を創造していくことを掲げております。

農業者の急激な減少を見据え、将来にわたって安定した営農ができる経営体を確保するほか、多様な人材が農業に携わる仕組みづくりや省力化の取組によって、本町農業の持続性を高めてまいります。さらに、これまで進めてきた「儲ける農業」路線を継承し、農業産出額55億円を目指すとともに、町民の皆様が住み続けられる良好で活力ある農村づくりを進めてまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重な御意見、御提案をいただきました策定委員の皆様や関係者の皆様の御協力に対しまして、心より感謝を申し上げますとともに、この計画の実現に向けて、より一層の御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。

策定の目的

農業者の急激な減少を見据え、本町の基幹産業である農業を将来にわたり持続的で活力ある農業・農村として発展させるとともに、新しい時代に対応できる人材や産地を育てていくため、その指針となる「丸森町農業振興ビジョン（第二次）」を策定しました。

計画期間・計画の位置づけ

令和7年度～令和16年度（10年間）

「第六次丸森町総合計画」を基本とし「食料・農業・農村基本計画」等との整合性を図るとともに、各種農業個別計画を踏まえ、農業者、消費者、農業関係機関・団体とともに連携して策定しております。



令和7年3月
丸森町

丸森町農業振興ビジョン（第二次）

～明日を耕し 新・丸森農業 “みらい” を創る～

基本理念・基本方針

－基本理念－

～明日を耕し 新・丸森農業“みらい”を創る～

本町が抱える少子高齢化や農業者の大幅な減少が懸念される中で、みんなで支え合う農業、収益性の高い魅力ある農業、やりがいや希望の持てる農業を目指した「新・丸森農業＝未来」を創造していきます。

－基本方針－

- 1 農を支える人づくり（農業経営体の確保）
- 2 儲ける農づくり（農業産出額の拡大・収益性の向上）
- 3 未来を見据えた基盤づくり
（農業基盤整備・農地の集積集約の推進）
- 4 次代へつなぐ農村づくり（農地・農村環境の保全）

基本目標

1 農業産出額

部門／年度	R5（現状） （※R4）	R10（中間） （※R9）	R16（目標） （※R15）
畜産	34.5億円	35億円	36億円
園芸特産	6.4億円	8億円	11億円
水稲	7.3億円	8億円	8億円
合計	48.2億円	51億円	55億円

※ 農林水産省が公表する農業産出額は前年（1年前）の実績

2 農業所得 400 万円以上の認定農業者数

R5 年度（現状）	R10 年度（中間）	R16 年度（目標）
12 経営体	20 経営体	30 経営体

※ 法人の場合は、代表役員の報酬額とする。

3 担い手への農地集積率

R5 年度（現状）	R10 年度（中間）	R16 年度（目標）
38.1%	55.0%	70.0%

「新・丸森農業 “みらい”」の目指す姿



基本施策

基本方針 1 農を支える人づくり（農業経営体の確保）

- 1 農業担い手の育成
(1) 集落営農法人の設立・発展
(2) 認定農業者の育成
- 2 新たな経営体の確保
(1) 新規就農者の確保・育成
(2) 多様な経営体の確保

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
集落営農法人数	6 経営体	8 経営体	10 経営体
農業所得額 400 万円以上の認定農業者数	12 経営体	20 経営体	30 経営体
新規就農者数（年間）	2 人	5 人	5 人
企業の農業参入件数（連携含む）	0 件	2 件	5 件

基本方針 2 儲ける農づくり（農業産出額の拡大・収益性の向上）

- 1 収益性のある農産物生産
(1) 畜産の振興
(2) 園芸・特産作物の振興
(3) 水田農業の振興
- 2 農村資源を活かしたアグリビジネスの展開
(1) 農産加工の推進
(2) 直売所の振興

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
生乳出荷量	8,719 t	9,000 t	9,000 t
子牛出荷頭数	294 頭	300 頭	300 頭
主食用米上位等級比率	52%	75%	90%
農産加工品販売額	3,778 万円	6,000 万円	10,000 万円
直売所売上額	1.9 億円	2.5 億円	3.0 億円

【農業振興ビジョン振興作物】

区分	作物名
重点作物	ブロッコリー、菊類、柿（干柿等）、イチゴ、ぶどう
その他振興作物	きゅうり、トマト、ネギ類、タマネギ、インゲン、とうもろこし、つるむらさき、ヘソ大根（凍み大根）、ニンジン、エゴマ、スナックエンドウ、じねんじょ、ピーマン、葉物野菜、イチジク

目標指標／年度		現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
出荷額	ブロッコリー	1,203 万円	5,000 万円	10,000 万円
	菊類	1,815 万円	3,000 万円	5,000 万円
	柿	2,079 万円	6,000 万円	10,000 万円
	イチゴ	3,819 万円	6,000 万円	10,000 万円
	ぶどう	365 万円	600 万円	1,000 万円

基本方針 3 未来を見据えた基盤づくり（農業基盤整備・農地の集積集約の推進）

- 1 農地整備・生産基盤の維持
(1) 農地整備の推進
(2) 農業インフラ整備と防災・減災対策の推進
- 2 農業担い手への農地集積・集約
(1) 担い手・農地利用の明確化
(2) 農地集積・集約化

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
農地整備率	38.2%	38.2%	41.3%
田んぼダム整備面積	0ha	16ha	75ha
地域計画策定会議開催数（10 地区で年 1 回開催）	－	10 回	10 回
担い手への農地集積率	38.1%	55.0%	70.0%

基本方針 4 次代へつなぐ農村づくり（農地・農村環境の保全）

- 1 農地・農村環境の保全と活性化
(1) 農地保全活動の推進
(2) 農村コミュニティの活性化
(3) 環境に配慮した農業の促進
(4) 鳥獣被害防止対策の実施
- 2 都市住民との交流促進
(1) 農村サポーターの確保
(2) 農村交流の推進
- 3 地産地消と食農教育の推進
(1) 地産地消の推進
(2) 食農教育の推進

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
多面的機能支払交付金交付対象農用地面積	1,380ha	1,380 ha	1,380ha
中山間地域等直接支払交付金交付対象農用地面積	551ha	560 ha	560ha
農村 RMO 団体数	0 団体	1 団体	3 団体
みどり認定者数	0 経営体	70 経営体	100 経営体
農作物被害額	2,600 千円	2,000 千円	1,500 千円
援農ボランティア数（年間）	63 人	100 人	200 人
イベント開催数	1 回	3 回	10 回
学校給食の地元産食材の使用割合（重量ベース）	22.4%	23.5%	25.0%

重点プロジェクト

1 儲ける農業未来創造プロジェクト

丸森地区中央部において、農地基盤整備事業による圃場の大区画化、高収益作物の栽培、スマート農業技術の導入、効率的な経営体の育成など、将来の本町農業を牽引する経営モデルとして推進します。

主な取組

- 農業法人の設立支援、企業との連携の検討
- 県との連携による農地整備事業（工事）の実施
- スマート農業の導入、施設園芸の導入
- 農産加工と販路開拓 など

スマート農業の推進



経営管理システム
による農地の管理



農機の自動操舵

2 『新・農業人』育成センター設立プロジェクト

本町農業を支える新たな人材を確保するため、機械・施設整備、農地取得、技術習得、住まい確保等に関する支援策をパッケージ化するとともに、新規就農者の育成や相談に当たる専任組織を設置します。

主な取組

- 検討委員会の設置
- 新組織の設立、活動
- 支援制度の整理、受入体制の整備、研修生の募集
- 貸借可能な農地データの整理、農地管理方法の検討 など

新規就農を一貫支援



住居 研修 資金 農機 農地

3 中山間地域における果樹産地形成プロジェクト

中山間地域での耕作放棄地の拡大を抑制するため、新たな経営体として町内の建設業や町外企業の農業への参入を促し、一定の収益を上げるのに有効な果樹を振興します。

主な取組

- 企業誘致計画の作成、対象農地の検討
- 参入企業の誘致
- 農地の確保・整備、果樹の植栽
- 栽培技術習得、販路開拓 など

果樹産地の形成



参入企業
の誘致



園地の整備



販路開拓

4 畜産資源を活用した特産品開発プロジェクト

農業者の所得向上や本町農産物のブランド化、さらには魅力ある商品の販売を通じた観光交流人口の拡大につなげるため、本町産の生乳を使った乳製品の商品化を推進します。

主な取組

- 地域おこし協力隊制度を活用した起業者の募集
- 商品コンセプト・イメージの検討、原料確保策の検討
- 生乳プラント・製造設備の設置、試作品開発
- 販路の検討、商品販売 など

オリジナル乳製品の開発



生産



加工施設



オリジナル
商品

